

## 様式2

## 随意契約結果表(委託等契約)

所属名	総務部職員厚生課
契約締結年月日	令和3年4月1日
契約者名	(株)千代田テクノル
契約名	令和3年度放射線被曝量測定
契約金額 (税込み)	1,286,208円
随意契約理由	<p>放射線業務従事者の被曝量測定に当たっては、測定機関の信頼性を確保するため、測定に使用する線量測定器が、経産省所管の独立行政法人/製品評価技術基盤機構による計量法公正登録制度(JCSS)に登録されている団体から業務委託先を選定。</p> <p>同登録制度に線量測定器が登録されている7者のうち、(株)千代田テクノル以外の6者は、個人用線量計(バッジ)又はモニタリングサービス※の取り扱いがないため、業務委託の要件を満たしていない。</p> <p>※モニタリングサービス 申込→登録→線量計装着開始→装着終了→線量計回収→線量測定→線量報告データ作成→報告書発送→報告書受取</p> <p>(株)千代田テクノルは、国内で初めて個人放射線被曝/線量測定を実施し、業界トップシェアの実績と経験に基づくサービスの提供において高い信頼性を有している。</p> <p>そのため、(株)千代田テクノルと単独随意契約を締結。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号